

No. 393

農業の話をしよう!! ······ JA月形町広報誌

まんまるはーと月形町



JA月形町

旬の新鮮情報

2010年2月号



JA青年部通常総会

2月のこよみ

（平）如月（きさらぎ）

「生更ぎ」 寒い冬から春にむかって草木が更正する意味があります

3日【節分・豆まき】豆をまいて鬼を払う日

4日【立春】

冬の間閉ざされた万物に春の陽気が立ち
はじめる

7日【北方領土の日】私たちの四島返還

11日【建国記念日】S42年からはじまる

19日【雨水】

冬の氷雨が陽気に溶けて雨水となって下がる
意を言う

今月の行事予定

19日 · 第1回理事会

22日~27日

· 第4回定期監査

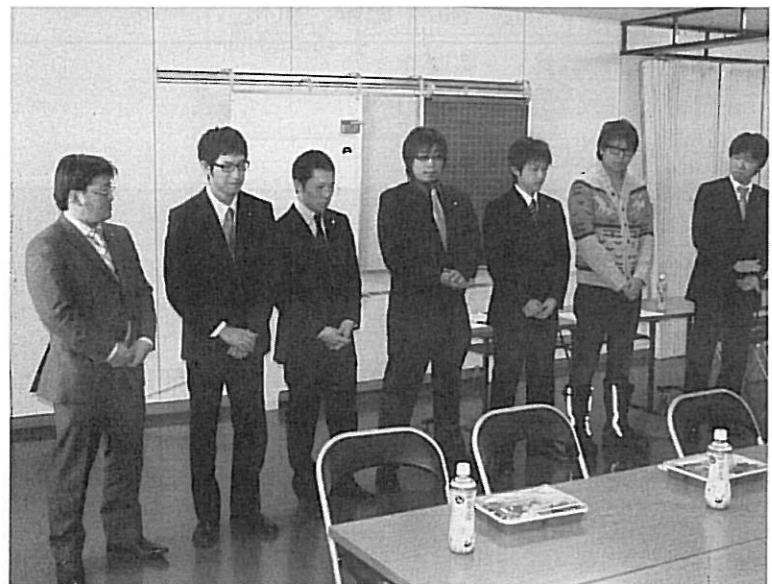
JA月形町青年部 第58回 通常総会

JA月形町青年部(相田晶仁部長)は、一月十二日JA月形町大会議室において、第五十八回通常総会を部員十七名が出席し行いました。

相田部長は開会の挨拶で「平成二十一年度は、天候不順などの影響により栽培管理が大変な年となり、品質の低下などを受け農業収入が伸びない一年となりました。農政についても、平成二十二年より戸別所得補償を始めとする施策がスタートすることが決まっており、大転換期を目前に控え、我々農業者にとって有利となる施策であることを願っております。青年部活動を振り返ると、農薬容器回収事業や札幌市の児童を招き行った稻刈り体験事業においては、部員一丸となり取り組めたことは、今後の青年部活動や営農に結びつくものと想います。今後も部員一丸となつて活動を行いたいと考えていますので、協力をお願いします。」と話しました。

続いて、土橋副町長、柴田JA組合長、及川普及センター次長より祝辞を頂戴し、加藤 隆行氏が議長へ選出され議事に入りました。

総会へ提案された議案については、全て満場一致で可決され、盛会の内に閉会の運びとなりました。



◆JA月形町青年部役員
部長 黒宮 弘幸
副部長 佐藤 公也
副部長 中川 幸也
副部長 上村 康也
副部長 石川 幸也
会計理事 佐藤 達也
農政理事 池田 光也
農政理事 岩崎 幸也
農政理事 田中 幸也
監事 参与 直之
監事 参与 柳原 幸也
監事 参与 照弘
監事 参与 宮廣
監事 参与 仁治



J A月形町青年部長挨拶

さて、平成二十一年度は、戸別所得補償や自給力向上緊急対策事業など農政の大転換期へ突入しますが、政局の混乱と共にその政策内容も先の見えない状況が続く事が懸念されています。そのような中我々青年部では、移り行く農政に対応した勉強会や、個々の営農に役立つ講習会等を行い部員一人一人の英知を結集し、将来、月形町農業を支える力となれるように努力しているところです。

今年度は、私も青年部部長としての責任を持ち、昨年同様の活発な青年部活動にしていきたいと思います。これからも青年部一丸となつて頑張っていきたいと思っていますので、皆様どうぞ、ご協力をお願い申しあげます。

JA月形町青年部(相田晶仁部長)は、一月十二日JA月形町大会議室において、第五十八回通常総会を部員十七名が出席し行いました。

JA月形町青年部(相田晶仁部長)は、一月十二日JA月形町大会議室において、第五十八回通常総会を部員十七名が出席し行いました。

各生産組合総会行う



一月二十八日、第四十回月形花き

生産組合(中條敏幸組合長)通常総会が「はな工房」において行われました。

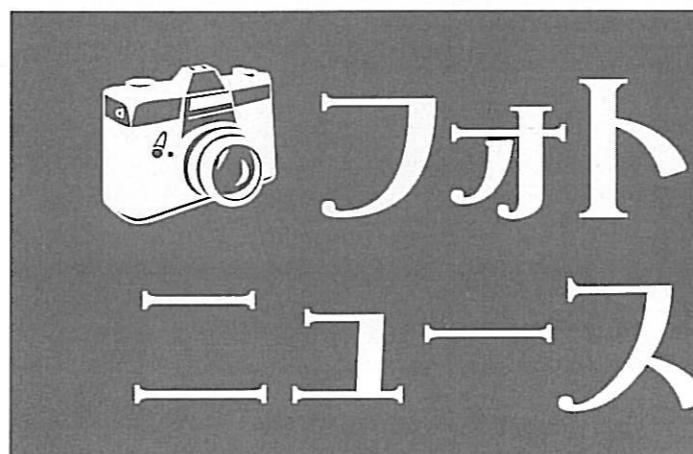


蔬菜生産組合

中條組合長は「二十二年度事業計画は、規格検討会や产地PR活動など、市場や生産者と幅広く意見交換を行い、より良い产地形成を目指すため活発な意見を本総会でお願いしたい」と挨拶を行いました。続いて櫻庭町長、柴田JA組合長より来賓祝辞を頂戴し、議長に下坂和也さんを選出し議事が進行されました。JA組合長より歴代組合長へ感謝状が贈られました。

◆授与された歴代組合長

北地 敏幸さん、坂田 明さん
阿部 憲一さん、金山 均さん



第58回JA月形町青年部通常

八回JA月形町青年部通常総会において、長年の苦労に対し、渡邊訓広さん(前参与)に感謝状が贈られました。



平成22年度、農事組合長会議が1月18日に行われました。



月形花き生産組合青年部の第6回通常総会が1月22日に行われました。

（澤田瞬一組合長）は、第二回通常総会を行いました。

澤田組合長は、挨拶で「二十一年

度は、低温長雨などの影響により品質の低下を招き厳しい状況となつた。二十二年度は、道内外で即売会などを展開し、新たな販売戦略を皆さんと考えていきたい。」と話しました。

続いて櫻庭町長、山本JA副組合長より来賓祝辞を頂戴し、議長に内藤康志さんを選出し議事が進行されました。

平成21年1月に実施された表示方法改正のポイント

平成21年1月9日、「玄米及び精米品質表示基準」が改正され、お米の表示方法について、「原料玄米」欄の記載方法が変更されました。

単一原料米（産地・品種・産年が同一であり、かつ農産物検査等による証明を受けたもの）の場合と、それ以外の原料米の場合では、記載方法が異なります。

なお、平成22年3月31日までは移行期間につき、従来の表示方法も可能です。

单一原料米の場合

従 来

| 原料玄米 | 産地 | 品種 | 産年 | 使用割合 |
|------|-----|-------|------|------|
| | 北海道 | ななつぼし | 20年産 | 100% |

改正後

| 原料玄米 | 産地 | 品種 | 産年 |
|------|-----|-------|------|
| | 北海道 | ななつぼし | 20年産 |

使用割合の表示から、「单一原料米」の表記に変更

「使用割合」欄は削除

单一原料米以外のブレンド米（複数原料米）の場合

従 来

| 原料玄米 | 産地 | 品種 | 産年 | 使用割合 |
|---------------------|-----------------|--------------|----|--------------------|
| 複数原料米 | | | | |
| 国内産 (北海道 秋田県) | ほしのゆめ あきたこまち | 20年産 20年産 | | 100% 70% 30% |

使用割合の表示は「%」から「割」に変更

改正後

| 原料玄米 | 産地 | 品種 | 産年 | 使用割合 |
|-------|---------------------|-----------------|--------------|-----------------|
| 複数原料米 | 国内産 (北海道 秋田県) | ほしのゆめ あきたこまち | 20年産 20年産 | 10割 7割 3割 |

農林水産省

お 知 ら せ

平成22年度(21年度事業)地区別懇談会のご案内

開催日 平成22年3月3日(水)～3月5日(金)

| | 開催日 | 曜日 | 開催時間 | 開 催 会 場 | 農 事 組 合 名 |
|------|------|----|--------|------------------|--------------------------|
| 第一回目 | 3月3日 | 水 | 午前 9 時 | 多目的研修センター和室 | 赤川、農事会、雁里、南耕地1、南耕地2・3 |
| 第二回目 | 3月4日 | 木 | 午前 9 時 | 札比内コミュニティセンター会議室 | 北農場1、北農場2、南札1、南札2 |
| | | | 午後 2 時 | | 豊ヶ丘、新富、札比内、新宮 |
| 第三回目 | 3月5日 | 金 | 午前 9 時 | 南地区集落会館和室 | 知来乙1・3、知来乙2・北郷・中野、月ヶ岡、新田 |
| | | | 午後 2 時 | | 昭栄、新和 |

平成22年度 営農懇談会のご案内

(主催：空知農業改良普及センター)

| | 開催日 | 曜日 | 開催時間 | 開 催 会 場 | 農 事 組 合 名 |
|------|-------|----|-------------|---------------|--------------------------------|
| 第一回目 | 2月22日 | 月 | 午前 9 時 30分～ | J A 月 形 町 | 赤川、農事会、雁里、南耕地1、南耕地2・3 |
| | | | 午後 1 時 30分～ | | 知来乙1・3、知来乙2・北郷・中野、昭栄、月ヶ岡、新田、新和 |
| | | | 午後 3 時 30分～ | | 北農場1、北農場2、豊ヶ丘新富、南札1、南札2、札比内 |
| | | | | 札比内コミュニティセンター | 新宮 |



1月15日、JA北海道中央会より合格発表があり、当JAより7名が合格しました。
おめでとうございます。

今後も自己啓発に努め、組合員の期待に応えてください。

中級資格認定
竹内 滋、真保住佳幸、山岡里美
山崎絵理

初級資格認定
佐藤武美、辻 裕哉、山本理恵

申告書の税務署への送付について

確定申告書は「信書」にあたることから、税務署に送付する場合には「郵便物」(第一種郵便物)又は「信書便物」として送付する必要があります(郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。)。詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。また、確定申告書を郵便又は信書便で税務署に送付する場合、その郵便物又は信書便物の通信日付印に表示された日を提出日とみなします。申告書はお早めに提出いただくとともに、送付により提出される場合には、必ず郵便又は信書便を利用されるようご留意ください。

※ゆうパック、EXPACK500、ゆうメール、ポスパケットでは、信書を送付することができません。

詳しくは、郵便事業株式会社ホームページをご覧ください。

申告書の作成は
「確定申告書等作成
コーナー」で！



【よい食通信】 ◇育ち盛りの子どもたちにごはん食!!◇

成長期にある子どもにとつて大切なのは、1日3回、規則正しく食べること。必要なエネルギーと栄養を毎日きちんととることが重要です。1日朝ごはんは、1日を元気に始めるためのスタートーー、そして勉強やスポーツなど、午前中の活動を支えるエネルギー源となります。朝食をほとんど食べない子には「体がだるい」、「イライラする」などの不調をしばしば感じている子が多く、心身の状態にさまざまな悪影響が表れています。(図参照)

朝食をとることで朝がスムーズにスタートし、1日のリズムが生まれ、3食を規則正しく食べる習慣も自然と身につきます。健康な毎日のために「までは朝のごはん」ですね。また、以前から子どもはやせすぎの子も急増。必要以上にやせたいという「やせ願望」を持つた子どもが増えています。特に、女子にその傾向が強く、中学生で8割、高校生では実に9割近くが、やせたいと考えています。子どもの健やかな成長には、適正な体重を維持しつつ、栄養をバランスよくとることが大切です。それには、低脂肪でどんな料理とも相性のよいごはんを中心とした、ごはん食が向いています。ごはん食は育ち盛りの子どもの健康管理に最適な食事なのです。

出典：JA全中

わたしのごはんアソブ
ごはんで健康保存版

所得税の確定申告書は自分で作成してお早めに

平成21年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成22年2月16日（火）から同年3月15日（月）までです。申告書は郵便や信書便による送付又は税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。また、国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータを、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用して提出することもできます。

詳しくは、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】で確認されるか、税務署におたずねください。

所得税の確定申告とは

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。

※日本国内に住所を持っているか、又は現在まで引き続いている年以上居所がある方（居住者）のうち非永住者以外の方は、

所得が生じた場所が国の内外を問わず、そのすべての所得、例えば、国外の銀行等の預金の利子や、国外にある不動産の賃付け・譲渡による収益、国外の法人等に対する出資に係る収益などの所得についても、所得税を納める義務があります。なお、非永住者の方は課税所得の範囲が異なります。

申告書を作成するときは

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、印刷して書面により提出することができるほか、電子申告（e-Tax）を利用して提出することもできます。また、ご自身で計算をされる場合にお使いいただくと便利な「所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。期限間近になりますと、申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

納付期限と振替納税の利用について

確定申告による所得税の納期限は平成22年3月15日（月）です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付には便利な振替納税を是非ご利用ください。

| | |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 振替納税を利用 | <p>振替日（平成22年4月22日(木)）に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に口座の残高をご確認ください。</p> <p>*新たにご利用になる場合又は転居等により所轄の税務署が変わった場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出してください。</p> |
| 現金で納付 | <p>納期限（平成22年3月15日(月)）までに金融機関(歳入代理店)又は所轄の税務署で納付してください。納付書をお持ちでない方は、税務署又は所轄の税務署管内の金融機関に用意してある納付書を使用してください。</p> <p>*金融機関に納付書がない場合には、所轄の税務署にご連絡ください。</p> |
| 電子納税を利用 | <p>自宅やオフィスのインターネット等を利用して納付できます。</p> <p>詳しくは、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。</p> |

詳しくは、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】で確認されるか、税務署におたずねください。

還付される税金がある場合の受取方法について

還付される税金があるときは、確定申告書の「還付される税金の受取場所」に、振込先金融機関名、預貯金の種別及び口座番号（ゆうちょ銀行の場合は、記号番号のみ。）を正確に書いてください。なお、振込先の預貯金口座はご本人名義のものに限ります。

確定申告は正しく

所得税は、納税者自らが税法に従い、所得金額と税額を正しく計算して申告し納税するという「申告納税制度」を採用しています。確定申告をしなければならないのに期限までに申告をしなかったり、誤った申告をすると、加算税が課される場合があるほか、延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。一年間の所得金額と税額を正しく計算し、お早めに申告と納税を行ってください。

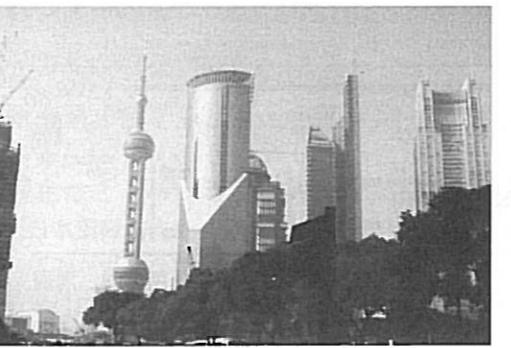
JA農民連合

書記長・書記次長研修

平成二十一年十一月四日、月形町農民連盟書記長 田畠と書記次長 金山の二人で中国上海、蘇州へ視察研修に行つてきました。

千歳空港からの直行便で上海空港へ向かつたのですが、機内食の不味さにびっくり、特にご飯はとても食べられるものではなく、中國での食事が不安です。夕方に到着しバスで上海市内のホテルへ、周りは暗くなつてきて上海市内の高層ビルに驚いているうちにホテルへ夕食は悪い予感が的中、先が思いやられます。

二日目は、上海郊外で日本人が経営する農園に研修へ行きました。向かう途中、バスから見た光景も驚きの連続でした。今、上海では、万博の



工事が急ピッチで行われていて、パビリオンの建設、道路工事がいたるところで行われていました。

ちょうど米の収穫時期のようで家の前で脱穀してたり、糲をコンクリートの上に広げて乾燥させていたり、コンバインも見かけましたが（一台だけ）おそらく三十年以上前の日本製のようでした。水田も広大な土地の中に一～二ha位の団地がたまにある程度で稻作はあまり行われていないうえです。

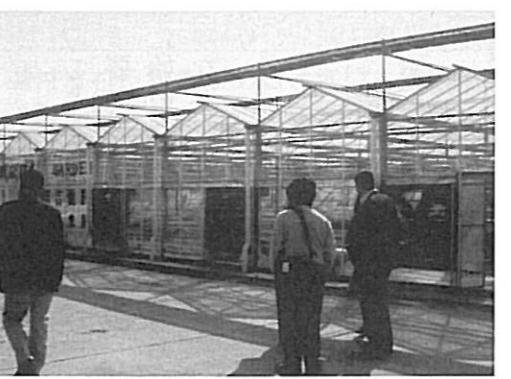
研修先の農園では、大きなガラスハウス二棟とビニールハウス九十棟でサラダなどに使うベビーリーフを無農薬で栽培していて、上海市内のレストランなどに出荷しているそうです。この辺の土は、畑としては良くないそうです。土は全て入れ替えているそうです。また、労力は近隣の農家の人をパートで四十人程使っているそうですが、一人当たり月二万円程で済むそうです。（安い!!）元々は、婦人服の工場を経営している人で、趣味の家庭菜園が高じてこの菜園を作ったという。我々にはとても羨ましい方でした。午後からは、上海市内の観光で一〇〇階建てのビルに昇ったり、古くからの庭園に行き、夜は上海雑技団を観て二日目の日程を終了しました。

三日目は、蘇州観光です。上海から高速道路で三時間ほどの所です。ここでは古い庭園や蘇州水郷、虎丘などを見学しました。蘇州

でも上海と同じく、道路やビルの建築ラッシュの中から見ているだけでハラハラドキドキの連続です。自分では、とてもこの中で運転する気にはなりません。夜は上海に戻つてナイトクルーズで夜景を楽しみました。夜景は奇麗なのですが、川の水は汚くちょっとがつかりです。その後南京ろうという上海の商店街を散策してホテルに戻りました。

最終日は、朝六時にホテルを出発し帰路につき、千歳空港へ昼ごろ到着して全日程が終了です。

今、中国は急激な経済発展がマスコミなどで報じられていますが、近年、国の施策で農業にも力を入れているようです。現在日本より三十年は遅れているようになりますが、十年、二十年後にどうなっているかは見えますが、十年、三十年は遅れているかは私は想像もつきません。とにかく中国という国の大いエネルギーを感じた研修でした。



JAマイカーローン

マイカーローンのことなら
JAバンクにご相談ください

固定金利型

3年以内 年 2.30%

3年6ヶ月以上 年 2.50%

JAMマイカーローン(固定金利型)の店頭標準金利: 年 4.80%
(上記金利は、平成22年2月1日現在)

特別金利キャンペーン実施!!

キャンペーン期間
平成22年 2/1 月～6/30 水

キャンペーン適用条件

- | | |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ■ご利用いただける方 | ●借入時20歳以上、最終返済時71歳未満の方 ●年収200万円以上の方 ●当JAが指定する保証期間の保証を受けられる方 |
| ■お使いみち | ●自動車購入資金(新車・中古車・自動二輪) ●免許の取得費用 ●自動車購入時の諸費用(税金・自動車共済(保険)掛金・登録費用等)、車検・整備の費用 |
| ■融資金額 | ●10万円以上500万円以内(所要金額の範囲) |
| ■融資期間 | ●6ヶ月以上7年以内 |
| ■返済方法 | ●元利均等返済(月払方式またはボーナス月増額返済方式) |
| ■担保・保証 | ●担保:不要 ●保証:当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただきます。 ※保証料が別途必要となります。 |
| ■用意いただく書類 | ●健康保険証又は運転免許証 ●所得証明書(給与所得の方は、源泉徴収票で可) ●自動車の注文書または見積書 ●その他JAが必要とする書類 |

※・ローン商品の詳しい内容については、店頭に説明書をご用意しております。審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。
未成年者の場合は、保護者による借入となる場合がございます。連帯保証人が必要となる場合がございます。

■ご注意ください
●表示金利は、平成22年2月1日～平成22年6月30日にお申込みいただき、その1か月以内にお借入された場合の適用金利です。(お申込時の金利が適用されます。)
優遇金利はお借入当初に適用されるものです。

「JAとのお取引はこれから」というお客様もお気軽にどうぞ(ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となる場合がございます。)

JA月形町 TEL 0126-53-2111

